

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1298900018		
法人名	有限会社 松風		
事業所名	グループホーム松風		
所在地	千葉県香取市津宮1932-1		
自己評価作成日	令和5年11月20日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 日本ビジネスシステム		
所在地	市川市富浜3-8-8		
訪問調査日	令和6年3月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム松風では、入居者の為にという理念の下に家庭的な雰囲気をお大切に、入居者が主体のホーム作りを力を入れています。また、看護師を配置し毎日の健康管理や医療支援は強みの一つで協力医療機関との連携により看取り支援にも取り組んでいます。食事に力を入れており旬の食材を使用し季節感を大切にし食事を楽しめるように努めています。毎日の生活の中では、午前・午後と出来る限り体操・レクリエーション・余暇活動を取り入れています。地域活動としては、カフェもみじを開設している為、地域における認知症介護の拠点となるように活動しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム松風」は入居者の安心と尊厳のある生活を支援することを主眼とした理念を掲げ、全職員が日々意識しながらサービスを提供している施設である。また、近隣にカフェもみじを開設しており、家族同士の交流や専門職や地域の人達が気軽に立ち寄ることができる場所となっており、地域での認知症啓発の拠点として機能している。外出活動に力を入れており、日頃から散歩や買物、お花見等を兼ねたドライブ等の外出を支援していると共に、敷地内のウッドデッキを活用したお茶のみや日向ぼっこ等を通して、戸外での楽しみを支援している。今年度はあやめ祭りへの外出イベントを実施しており、久々の遠出が職員・入居者・家族から高い評価を得ている。医療支援においては、看護師の配置と共に、提携病院と緊急時・急変時においては24時間体制で連携を図っている。また、重度化・終末期においても、その時々状況の変化やニーズに応じて適切な支援が行えるよう、対応方針の統一に努める等、入居者及び家族の安心に繋げている。看取り支援にあたっては、事例研修や勉強会を通して職員の質の確保・育成を図り、対応力の向上に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型性を織り込んだ理念を玄関に掲示 職員会議等で確認・共有を図り日頃のサービスで実践に努めている。地域密着型サービスの意義を踏まえ地域における認知症介護の拠点となれるように実践に繋げている。	経営理念に地域サービス事業者としての目指す方向を明確にしていると共に、基本理念に入居者の安心と尊厳のある生活支援を掲げ、玄関内に掲示している。また、広報誌やホームページ等に経営理念・基本理念を掲載しており、内外の人達へ周知している。理念の配布や職員会議・新人研修を実施する等、理念を意識したケアの実践に取り組んでいる。その他にも、施設オーナー自らが来所時に理念の確認を行っており、理念の周知浸透を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在、新型コロナウイルス及びインフルエンザ感染防止の為、交流は、持っていないが、これから新たな交流方法を考えている。開設当初から町内会に加入し地域行事に参加している。	自治会の加入や日頃の挨拶と共に、地域住民からの差し入れ等を通して、良好な関係を築いている。また、近隣にカフェもみじを開設しており、認知症ケアの専門性や実践力を活かし、地域住民からの相談や介護の不安や負担軽減に繋がるアドバイスを提供する等、地域貢献に努めている。コロナが5類に移行し、感染対策の緩和はされているが、コロナ禍前の状態には戻っていないため、不特定多数の人が集まる地域イベント等への参加は見合わせている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	5年前から高齢者の憩いの場「カフェもみじ」を近くに開設し地域交流を進め認知症相談拠点として地域貢献に繋げている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者状況や活動内容の報告を行っている。また、地域での福祉に関する課題等に参加者それぞれの立場から意見を出して頂き話し合いを行っている。会議で出た意見や要望は、検討しホーム運営や業務改善に反映するように努めている。	市職員・民生委員・自治会員・利用者・家族を構成員として年6回、運営推進会議を開催している。会議では施設の活動報告や意見・情報交換を行っており、サービスの向上に活かしている。その他にも、身体拘束委員会を同時開催しており、身体拘束をしないケアの実践に向けた施設の工夫や取組を伝えている。	

【千葉県】グループホーム松風

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議及び必要の都度、市役所へ報告・相談している。事業所の状況を報告・相談することで意見・情報を頂きサービスの質の向上に繋げている。	市とは業務に関する相談や報告・運営推進会議等を通して連携を図っている。また、定期的に市や地域事業所との意見・情報交換を行う等、サービスや運営の向上に取り組んでいる。他にも、香取市地域密着型サービス連絡会に参加しており、連絡会を通じて、行政と意見・情報交換を行う等、地域の問題解決に向け協働関係を構築している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束排除宣言と称し事業所内に掲示している。これを基に身体拘束は、しないとの共通意識を図る事が出来ている。	身体拘束排除における指針やマニュアルを整備していると共に、玄関に掲示し、内外の人への周知に努めている。定期的に検討委員会を運営推進会議と同時開催しており、施設の取組を外部の人達に伝えている。また、会議録を全職員に配布し、意識共有を図っている。定期的に権利擁護や身体拘束に関する内部研修を実施しており、安全面に配慮した入居者の自由な生活を支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	職員間で理解を進め虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日頃から入居者の意向を理解し後見人にその旨を伝え、双方の関係が維持出来るように支援している。入居者と後見人が話し合う機会を今後も増やして行きたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約者が重要事項説明書の該当箇所を示しながら声に出して説明している。特に自立支援に関する事項と、それに伴うリスクに関しては、契約前の見学と契約当日に十分な説明と同意を得てから契約を結んで頂くよう配慮している。		

【千葉県】グループホーム松風

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の配置はあるが、利用されている方は殆どいない。面会時などに家族とコミュニケーションを図り日常的に意見の出易い雰囲気作りを努め、日々の触れ合いの中で思いを取り込めるように努めている。	面会や電話連絡、運営推進会議を通して、家族の意見や要望を確認している。挙がった意見・要望においては、会議や申し送り等を通じて周知・検討を行い、適切な対応に取り組んでいる。毎月「松風新聞」を発行し、施設の活動状況を伝えていると共に、「松風事務連絡」送付時に、月毎の入居者個々の健康状態や近況を伝える等、施設の透明性確保及び施設の理解促進に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の申し送りやミーティング・連絡ノートを十分に活用し、意見の出易い環境を作っている。意見や提案は、定期的に職員会議等で検討し内容によっては、対応している。	定期的に職員会議や担当者会議が開催されており、サービスや運営における意見や提案を確認している。また、会議は各職員がノートに意見を記入する形で行っており、重要事項については文書化し周知している。その他、必要に応じて管理者による職員と個別に会話する機会を設けており、個々の意見・情報・提案等を施設運営に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は、職員の個々に意見や提案・職場環境の把握に努めている。また、職場環境の整備に努め改善が必要な時は、要望していくよう取り組んでいる。代表者は、職員個々の努力や実績・勤務状況について把握するように努め、その都度、向上心を持って働けるよう声掛けをして評価するようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個々の自己啓発の為、自主的に研修を受ける機会があるが、研修参加率は低い。研修後、報告書を回覧し職員間で共有・意欲の向上に繋げている。更に、積極的に参加していく必要がある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム管理者により、他事業所運営推進会議への参加。管理者ネットワークの会合等で情報交換を行い、サービスの向上に繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居される前に自宅訪問や面談を行っている。ホームでの見学を実施し、ホームの雰囲気を感じて貰えるようにしている。そこで、本人の困っている事や不安な事などに耳を傾け出来る限り本人や家族の希望を聞くようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の見学の際、家族から入居前の様子・生活歴・不安な事・要望を十分に聞き取り、入居後も日常の様子を報告し、共に支え合える信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の生活環境や身体状況等の情報収集を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に暮らすという気持ちを持ち、人生の先輩から学ぶという姿勢で共に生活している。職員は、利用者との間に壁を作らないように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話等で本人の状態を伝えながら、家族の意向を伺っている。職員が全てを支援するのではなく、家族に出来る事はして頂き、共に支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族以外の馴染みの方の訪問や電話などは、減ってきているが、面会時は、ゆっくりと過ごして頂き、関係が継続されるよう支援している。	コロナが5類に移行し、感染対策の緩和に伴い、家族との外出・外食・外泊も自由となり家族関係継続を支援している。また、友人・知人・親戚等の来訪や電話を随時受け付けており、馴染みの人との交流も大切にしている。入居者個別の要望に応じて、買い物や行きつけの美容院の利用にも対応しており、入居者一人ひとりの習慣・生活歴・思いに配慮し、その人らしい暮らしが継続ができるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を把握するように努めプライバシーを保ちながら居室に閉じこもったり、孤独にならないように声掛けを行う。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者の方が他施設や病院等への転院された場合でも面会へ行ったり、必要に応じては、本人や家族の相談を聴ける体制を取れるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で、会話・表情・行動等から入居者の思いを聞いたり、感じたり、気づきを細かく職員間で共有し、意見を出し合っ て支援に活かしている。困難な方の場合は、家族からも情報を頂いている。	入所前の面談にて、本人・家族の意向・生活歴・身体状況等を確認すると共に、必要に応じて、医療機関や他のサービス事業所から情報を収集している。また、日々の記録・申し送り・会議等を活用し、職員間で入居者の意向や生活状況等を共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前調査や経過シート等により、情報収集を行っている。本人・家族からも意向を探ることで今までの生活が継続出来るよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活のリズム・心身の状態を把握し小さな変化にも気付けるように心がけ情報を共有している。状況変化に応じた対応が出来るように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族からの意向を聞き入居者にとって何が重要かを職員間で意見を出し合っ て現状に合った介護計画を作成している。随時見直しを行い家族にも要望を伺い変更がある場合は、検討し介護計画を見直している。	入居者・家族の意向を確認していると共に、医師・看護師の意見も取り入れて、会議にて検討し、介護計画を作成している。定期的に介護計画の評価・見直しを行っており、現状に即した介護計画の作成に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケア・気づきは、個別に記録し定期的に評価を行い介護計画を見直している。細かな気づき状態変化も情報を共有し見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族に協力して頂き医療機関や専門職のアドバイスを受けながら連携を図り、その時のニーズに合わせて対応出来るように努めている。		

【千葉県】グループホーム松風

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ひとりひとりの暮らしを支えている地域資源を把握するように努め本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむ事が出来るように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望される病院やかかりつけ医に受診される方、月1回の往診がある。受診時、往診時には、入居者の状態を主治医に報告。家族が付き添われる場合は、情報を共有し家族から直接、医師に相談される機会がある。	希望の医療機関への受診を家族と協力しながら支援している。月1回の内科医による往診や必要時の歯科の往診を実施しており、適切な医療支援に努めている。協力医療機関とは、24時間連絡が可能となっており、緊急時や急変時における協力体制を構築している。看護師を配置しており、健康管理・服薬管理・医療面における相談や対応等が行われており、入居者・家族・職員等の安心に繋がっている。必要に応じて訪問リハビリも実施しており、心身機能の維持・回復を目指している。その他、喀痰吸引技術を取得した介護職員が配置されており、必要に応じて医療的ケアの提供が可能となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の関わりの中で、状態の変化や気付きは、看護師に随時報告し助言を受け適切な医療や看護を受けられるように支援している。看護師は、昼夜問わず連絡可能体制となっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、介護連携表を作成し情報提供している。入院中は、面会に行き病院関係者と情報交換・連携を密に行うことで早期退院に繋げている。他施設への転所の場合でも相談員と情報交換・相談に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合や終末期についての方針の説明を行い、同意書も得ている。終末期が近くなってきたと判断された時は、再度、家族に方針・体制を説明し、希望を確認している。また、ターミナルケアについての勉強会を行い、看取り介護に向けた体制を整えている。	重度化・終末期における施設指針・同意書を作成しており、入居者・家族へ説明し、同意も得ている。重度化・終末期においては、入居者や家族の意向確認を行い、全職員は安心して納得の得られる支援方法の検討・統一に取り組んでいる。日頃から医療面においては提携病院の医師と連携を図っており、その時々状況の変化やニーズに応じて適切な支援が行えるよう体制を整えている。看取り支援については勉強会を通して、職員の質の確保・育成を図る等、対応力の向上に取り組んでいる。	

【千葉県】グループホーム松風

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の急変や事故発生時に備えて、マニュアルに沿って話し合いを行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼夜を想定しての火災による避難訓練と地震による避難訓練を年に2回実施している。近隣の方にも施設内の状況の説明も行うなど、地域の協力体制も構築している。非常用の備蓄品も常備している。	スプリンクラー・自動通報機・火災報知機等の消防設備を設置していると共に、年2回の避難訓練と設備点検を実施している。訓練では、消防署立会いによる日中及び夜間及び水害想定訓練・消火器訓練・通報訓練等を行っており、災害時及び非常時の避難方法を身に付けている。その他、災害時における近隣住民との合同訓練を実施する等、地域との協力体制を構築している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者へのプライバシーの確保については、特に入浴や排泄介助時に気を配り入居者のプライド羞恥心に配慮して実践している。また、入居者の個人情報保護や職員の守秘義務については、管理者から常に職員に説明し徹底している。入居者や家族にも、入居時に個人情報については同意書を得ている。	プライバシー・接遇マニュアル等を整備していると共に、申し送り時や会議を通じて全職員に意識徹底を図っている。日々の支援においては、入居者の気持ちに配慮し、職員間で理念を意識し合いながら、ケアの実践に取り組んでいる。また、個人ファイルの取扱目的・保管場所・写真の掲載の承認の可否・同意書による確認等、個人情報に配慮した対応に努めている。日常生活では、一人ひとりに合わせた言葉掛けや支援に配慮する等、その人らしい生活の実現を目指している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中では、本人が思いや希望を表しやすい雰囲気作りをしている。また、自己決定出来るように適度な距離をおきながら、本人の希望を聞くように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活の中には大まかな流れはあるが、その日の入居者のそれぞれの状態や希望を聞きながら、その人のペースにあった一日が過ごせるように支援している。		

【千葉県】グループホーム松風

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出する機会などには、おしゃれ着や好みの服を一緒に選んだり、化粧の手伝いを行いおしゃれを楽しんで頂いている。家族の協力もあり季節感のある服装が出来るようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の旬の物を使用し季節感を大事にしている。また、可能な方は、下ごしらえに参加してもらい、毎日の食事を楽しめるように支援している。行事毎の行事食も彩りを大切に、目でも楽しめるように工夫をしている。	食材と献立については、配食サービスを活用しており、栄養バランスに配慮した食事を提供している。また、入居者の希望や能力に応じて、食事の準備から後片付けまで職員と協働で行っている。差し入れや施設内の畑で収穫された野菜を活用することもあり、入居者の楽しみや喜びを引出している。定期的に行事食や特別食の提供と共に、外食やテイクアウト等を活用しており、一人ひとりの嗜好や身体状況に配慮しながら、調理方法・盛り付け・提供方法等に工夫を凝らし、食を通して様々な楽しみを支援している。その他にも、食事レクの充実にも取り組んでおり、お楽しみメニュー・おやつイベント・昼食イベントの日を設ける等、食事作りが入居者の元気や意欲を引き出すきっかけとなっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの身体状況・既往歴・身長・体重等・その日の状態を把握し、その人にあった栄養摂取や水分確保の支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアを実践している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し個々に合った声掛け・誘導等に努めている。また、排泄の訴えが難しい方は、表情や言動の中から排泄の訴えを汲み取れるようにしている。	個々の排泄チェックリストを活用して、一人ひとりの排泄状況及びパターンを把握しており、声掛けやトイレ誘導にて排泄の自立に向けた支援を行っている。また、水分補給や乳製品の摂取に加え運動を取り入れる等、自然排便を促す工夫がなされている。必要時には、医師や看護師に随時相談をしながら適切な排便コントロールに努めている。	

【千葉県】グループホーム松風

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の生活の中で、運動・食事・水分等の量に注意をしている。また、排泄チェック表での排便確認を行い、主治医・看護師との相談の上、服薬にて排便コントロールを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個々の身体状況に合わせて、週2～3回の入浴を提供している。その日の身体状況を把握しシャワー浴・足浴・清拭を行い清潔保持に努めている。季節の柚子湯・菖蒲湯等、入浴を楽しめる工夫をしている。	入浴日時は決まっているが、入居者の体調・希望に応じて、柔軟に対応しながら適切な入浴機会を確保している。また、必要に応じて、清拭・シャワー浴・部分浴を行う等、入居者の清潔保持に努めている。その他にも、季節の果実や草花及び入浴剤を活用し、くつろいだ気分で入浴ができるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各入居者の体調の変化に合わせて、自室での休息や臥床を促している。その際、様子を見に行く事や食事時間になったら声掛け・誘導を行う事で不安を和らげ安心感を持って頂けるように配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりが使用している薬については、主治医や薬局の薬剤師から副作用・用法・用量についての説明を受けている。また、一人ひとりの薬を説明書を個人記録に綴り、職員全体で共有出来るようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各入居者の能力や出来る範囲に合わせて、生活歴や力を活かした調理補助や洗濯物たたみ・掃除等をして頂き、毎日、張り合いのある生活を送れるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や体調に配慮しながら職員と買い物に出掛けたり、散歩・日光浴等を行っている。受診の際などには、家族にも協力して頂き買い物や外食をされている。	日頃から散歩や買物に加え、お花見等を兼ねたドライブ等の外出を支援している。また、敷地内のウッドデッキを活用したお茶のみや日向ぼっこ等を通して、戸外での楽しみを支援している。家族の協力の下、希望に応じた外出・外泊・外食等の個別の外出も支援している。コロナが5類に移行し、感染対策の緩和はされたことから、あやめ祭りへの外出イベントが行われ、職員・入居者・家族が参加しての久々の遠出の機会となり、高評価が得られている。	

【千葉県】グループホーム松風

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の協力を得て、少額のお金を持っている方もいる。買い物時は、自分で支払いを行って頂く。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望があれば、早期に実現出来るように支援している。手紙・年賀状等の支援も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者が過ごしやすいよう障害物を置かない、温度計を随時確認し空調調整・食卓には、季節を感じる花等を飾るようにしている。	施設共有スペースには、椅子・ソファ等が設置され、入居者が自由にくつろげる環境作りがなされている。また、食卓のあるホールは広々とした開放的な空間となっている。日当たりの良い庭やウッドデッキがあり、食事や日光浴の場として活用しており、居心地良く過ごせるよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者本人と話し、より良い生活が出来るよう普段の会話の内容や行動の内容を重視している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	転倒や怪我の危険性を考慮しながら、家族とも話し合い、仏壇や馴染みの家具を持ち込んでもらい、本人が安心して居心地よく過ごせるように配慮している。	居室は和室が5部屋、洋室が4部屋配置されている。電気コードの使用しているものについては、事故防止の観点から持ち込みを禁止しているが、入居者・家族の希望に応じて、馴染みの家具や仏壇等を持ち込む事が可能となっており、居心地良く生活できるよう配慮している。また、冷暖房完備で洗面台も備えられており、利便性に優れた住居となっている。その他にも収納スペースや鍵が設置されており、プライバシーに配慮した設計となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者本人と話し、より良い生活が出来るよう普段の会話の内容や行動の内容を重視している。		